

森林整備業務に係る受注希望型競争入札実施要領 新旧対照表

新（令和5年3月13日適用）（改正後）	旧（改正前）
<p>森林整備業務に係る受注希望型競争入札実施要領 （平成16年12月20日付け16監技第204号） （最終改正 <u>令和5年3月13日4森政第579号</u>）</p> <p>（略）</p> <p>（落札候補者等の辞退）</p> <p>第23 低入札価格調査辞退規程に基づき発注機関の長から承認を受けた落札候補者は、当該候補者を辞退することができる。</p> <p>2 低入札調査試行要領に基づく低入札価格調査事前辞退届（低入札調査試行要領様式12）を入札書の提出に併せて提出<u>又は電子入札システムにより低入札価格調査事前辞退を申請</u>した落札候補者が低入札価格調査の対象となった場合は、当該調査を受けることをあらかじめ辞退したものとし、また当該落札候補者のした入札は無効（失格）とする。</p> <p>（略）</p> <p>（入札書の無効（失格））</p> <p>第27 次の各号のいずれかに該当する入札書は、無効とする。ただし、第17に規定する低入札調査試行要領に基づく調査基準価格又は失格基準価格が判明するまでは有効とするものとし、入札経過書には「無効（失格）」と記載するものとする。ただし、電子入札にあっては、1号及び2号は適用しないものとする。</p> <p>（略）</p> <p>（14） 第23第2項により低入札価格調査事前辞退届を提出<u>又は電子入札システムにより低入札価格調査事前辞退を申請</u>し、低入札価格調査の対象となった者の入札書</p> <p>（略）</p>	<p>森林整備業務に係る受注希望型競争入札実施要領 （平成16年12月20日付け16監技第204号） （最終改正 <u>令和4年12月9日4森政第415号</u>）</p> <p>（略）</p> <p>（落札候補者等の辞退）</p> <p>第23 低入札価格調査辞退規程に基づき発注機関の長から承認を受けた落札候補者は、当該候補者を辞退することができる。</p> <p>2 低入札調査試行要領に基づく低入札価格調査事前辞退届（低入札調査試行要領様式12）を入札書の提出に併せて提出_____した落札候補者が低入札価格調査の対象となった場合は、当該調査を受けることをあらかじめ辞退したものとし、また当該落札候補者のした入札は無効（失格）とする。</p> <p>（略）</p> <p>（入札書の無効（失格））</p> <p>第27 次の各号のいずれかに該当する入札書は、無効とする。ただし、第17に規定する低入札調査試行要領に基づく調査基準価格又は失格基準価格が判明するまでは有効とするものとし、入札経過書には「無効（失格）」と記載するものとする。ただし、電子入札にあっては、1号及び2号は適用しないものとする。</p> <p>（略）</p> <p>（14） 第23第2項により低入札価格調査事前辞退届を提出_____し、低入札価格調査の対象となった者の入札書</p> <p>（略）</p>

森林整備業務に係る受注希望型競争入札実施要領 新旧対照表

新（令和5年3月13日適用）（改正後）	旧（改正前）
<p>附 則 本要領は、令和5年1月1日に施行し、施行日に入札公告する森林整備業務から適用する。</p> <p><u>附 則</u> <u>本要領は、令和5年3月13日以降に入札する森林整備業務から適用する。</u></p>	<p>附 則 本要領は、令和5年1月1日に施行し、施行日に入札公告する森林整備業務から適用する。</p> <p><u>(新設)</u></p>

森林整備業務に係る受注希望型競争入札実施要領 新旧対照表

新（令和5年3月13日適用）（改正後）	旧（改正前）
<p>様式1-1（公告例〔共通事項〕） 令和5年3月13日から適用</p> <p style="text-align: center;">森林整備業務に係る受注希望型競争入札公告〔共通事項〕</p> <p>（略）</p> <p>13 落札候補者等の辞退</p> <p>(1) 低入札価格調査辞退規程に基づき発注機関の長から承認を受けた落札候補者は、当該候補者を辞退することができる。</p> <p>(2) 低入札調査試行要領に基づく低入札価格調査事前辞退届を入札書の提出に併せて提出 <u>又は電子入札システムにより低入札価格調査事前辞退を申請</u>した落札候補者が低入札価格調査の対象となった場合は、当該調査を受けることをあらかじめ辞退したものとし、また当該落札候補者のした入札は無効（失格）とする。</p> <p>（略）</p>	<p>様式1-1（公告例〔共通事項〕） 令和5年1月1日の入札公告から適用</p> <p style="text-align: center;">森林整備業務に係る受注希望型競争入札公告〔共通事項〕</p> <p>（略）</p> <p>13 落札候補者等の辞退</p> <p>(1) 低入札価格調査辞退規程に基づき発注機関の長から承認を受けた落札候補者は、当該候補者を辞退することができる。</p> <p>(2) 低入札調査試行要領に基づく低入札価格調査事前辞退届を入札書の提出に併せて提出 _____ した落札候補者が低入札価格調査の対象となった場合は、当該調査を受けることをあらかじめ辞退したものとし、また当該落札候補者のした入札は無効（失格）とする。</p> <p>（略）</p>

森林整備業務に係る受注希望型競争入札実施要領 新旧対照表

新（令和5年3月13日適用）（改正後）	旧（改正前）
<p style="text-align: right;"><u>令和5年3月13日適用</u></p> <p style="text-align: center;">森林整備業務に係る受注希望型競争入札 入札心得</p> <p>(略)</p> <p>(落札候補者等の辞退)</p> <p>第16条 低入札価格調査の対象となった落札候補者は、入札公告(共通事項)13により当該候補者を辞退することができる。</p> <p>2 入札者は、入札書の提出に併せて低入札価格調査事前辞退届を提出<u>又は電子入札システムにより低入札価格調査事前辞退を申請</u>することにより、入札公告(共通事項)13(2)により低入札価格調査をあらかじめ辞退することができる。なお、この場合の当該入札書は無効(失格)とする。</p> <p>(略)</p>	<p style="text-align: right;"><u>令和5年1月1日適用</u></p> <p style="text-align: center;">森林整備業務に係る受注希望型競争入札 入札心得</p> <p>(略)</p> <p>(落札候補者等の辞退)</p> <p>第16条 低入札価格調査の対象となった落札候補者は、入札公告(共通事項)13により当該候補者を辞退することができる。</p> <p>2 入札者は、入札書の提出に併せて低入札価格調査事前辞退届を提出_____することにより、入札公告(共通事項)13(2)により低入札価格調査をあらかじめ辞退することができる。なお、この場合の当該入札書は無効(失格)とする。</p> <p>(略)</p>